

人事労務ご担当者様

相談
無料

LET'S CHECK!!

- ✓ 働き方改革とは？
- ✓ 36 協定未締結で残業していませんか？
- ✓ 残業の上限規制を知っていますか？
- ✓ 就業規則は会社のルール！
作成・見直ししませんか？
- ✓ 同一労働同一賃金の対応できていますか？
- ✓ 設備導入などに使える
助成金を知っていますか？
- ✓ DX について知っていますか？

詳しくは
HPをチェック！

ひとつでもチェックが入ったら
当センターをご利用ください。
他の内容でもお気軽にご相談ください。



茨 ひより
(茨城県公認Vtuber)



個別企業訪問相談

当センターの専門家が
訪問支援いたします



電話・来所相談

当センターの専門家と
電話とご来所で相談に応じます



セミナー開催・
講師派遣

会場・オンラインにて開催



オンライン支援

普段お使いのPC等から、
当センター発行の
URLをクリックするだけで簡単相談！

同一労働同一賃金

最低賃金

パワハラ防止措置

改正 育児・介護休業

不妊治療との両立支援

茨城働き方改革推進支援センターは労務管理に関する
お悩み・取組を専門家が無料で支援いたします！

茨城働き方改革推進支援センター

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸 2 丁目 2-27 リバティ三の丸 2F

電 話

0120-971-728

ファックス

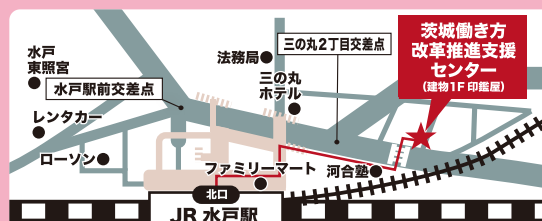
029-302-3472

E-mail

ibaraki@task-work.com

ホームページ

茨城働き方改革推進支援センター



【センターまでの行き方】

JR 水戸駅改札フロアの北口を出て、右に進んで頂きます。右手にファミリーマートを見ながら地図記載の通りデッキを降りてまっすぐ進み、「三の丸 2 丁目」交差点を過ぎますと、右手に「河合塾水戸校」が見えます。少し過ぎたあたり、道路に横断歩道がありますので、渡ると、踏切左手前コインパーキングの手前に白い3階建てのビルが見えます。センターは当建物の2Fになります。

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

実施機関 株式会社タスクール Plus（厚生労働省 茨城労働局 委託事業）

専門家による無料相談 申込票

茨城働き方改革推進支援センター 宛

E-Mail の方は、ibaraki@task-work.com へ下記内容をお送りください。



029-302-3472

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名				代表者名			
業 種				従業員数	名 (うち 非正規雇用労働者)		
住 所	〒 -						
担当部署／役職							
担当者名				担当者携帯電話 (緊急時の連絡先)			
電話番号	() -			FAX 番号	() -		
メールアドレス	@						
相談希望日時	希望日時がある場合 第 1 希望 月 日 / 時から 第 2 希望 月 日 / 時から 第 3 希望 月 日 / 時から						☐ 電話で調整を希望
相談方法 (どちらかに○)	会社・事業所へ訪問 ・ センターへ来所 ・ オンライン						
相談内容 (ご希望内容にチェック)	☐ 生産性向上・業務効率化 ☐ パート社員の待遇改善 ☐ 人材採用・教育訓練 ☐ ハラスメント防止対策 ☐ 給与体系・賃金制度・評価制度 ☐ 就業規則作成 ☐ 年次有給休暇 ☐ 同一労働・同一賃金 ☐ 労働時間管理・時間外労働 ☐ 高齢者活用・再雇用 ☐ 女性の活躍推進 ☐ 補助金・助成金 ☐ 外国人の就労・受け入れ ☐ 育児介護休業法への対応 ☐ その他 ()						
この専門家相談を 知ったきっかけ	☐ 労働基準監督署からの紹介 ☐ ハローワークからの紹介 ☐ 労働局からの紹介 ☐ 商工会議所・商工会からの紹介 ☐ 金融機関からの紹介 ☐ ホームページを見て ☐ SNS を見て ☐ 実施機関、専門家からの紹介 ☐ その他 ()						

※ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

茨城働き方改革推進支援センター（実施機関／株式会社タスクール Plus）

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸 2 丁目 2-27 リバティ三の丸2F

☎ 0120-971-728 ☎ 029-302-3472 ✉ ibaraki@task-work.com